

# ごみ処理でエコ21認証

## 那覇・南風原 取り組み評価



エコアクション21の認証を取得した那覇市・南風原町環境施設組合の宮城哲哉事務局長（右から2人目）ら。15日、県中小企業団体中央会

環境配慮型経営を行う中小企業を認証する制度「エコアクション21」で那覇市・南風原町環境施設組合が県内地方公共団体として初の認証を受けた。15日、県内事務局となる県中小企業団体中央会（津波古勝三会長）で認証式が行われた。同組合の宮城哲哉事務局長

は「2010年以降、節水、節電など細かい意識付けをこれまで以上に徹底した。この取り組みが他の一部事務組合にも広がるきっかけになれば」と話した。エコアクション21は国際標準化規格ISO14001を参考に、環境省が策定したガイドラインに基づく

国内限定の認証・登録制度。これまでの県内登録件数は78件となっている。

今回は同施設組合が管理運営するごみ処理施設「那覇・南風原クリーンセンター」の取り組みが認証を受けた。同センターは、ごみ焼却に伴うエネルギーを活用して発電。1日平均261トンを搬入し、年間では9万5千トンを処理。年間約4100万キロワット時を発電し、センター内部の電力の全てを賄っている。余った約1740万キロワット時を売電し、年間約1億5千万円をセンターなどを運営する基金として積み立てている。

同組合は今後、同じく管理運営する最終処分場「那覇エコアイランド」や健康増進施設「環境の杜 ふれあい」の認証に向けて取り組んでいく予定。